

第 1072 回教育委員会の会議結果について

令和元年 7 月 18 日
教 育 庁

- 日 時 令和元年 7 月 18 日（木）午後 2 時～午後 3 時 05 分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 菅間教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員、山川委員、森岡委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	令和 2 年度使用教科用図書について	高校教育課 特別支援教育課
	令和 2 年度に県立学校において使用する教科用図書の採択までの流れ及び教科用図書の種類等について報告がなされました。	
(2)	「山形県における文化部活動の在り方に関する方針」の策定について	高校教育課長 義務教育課長
	山形県における文化部活動の在り方に関する方針を策定しました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱について	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
	委員を解嘱し、また、補欠として新たに委員を委嘱することを決定しました。 【概要】委 員： 学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から県教育委員会が委嘱（定数 20 人以内）	
議第 2 号	山形県産業教育審議会委員の解任及び任命に係る臨時専決処理の承認について	高校教育課
	山形県産業教育審議会委員の解任及び任命に係る教育長の臨時専決処理について承認しました。 【概要】委 員： 産業教育に関して学識経験のある者及び関係行政機関職員から県教育委員会が任命（定数 15 人）	
議第 3 号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・飲酒運転 懲戒免職：1 名	
議第 4 号 <追加提案>	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について	教職員課
	議第 3 号にて懲戒免職の処分を決定した職員 1 名の退職手当については、その全額を支給しないこととしました。	

※議第 1 号から議第 4 号は人事に関する案件であるため、秘密会で審議されました。

以 上